

前橋労働基準監督署

安全衛生情報 2016年2月号

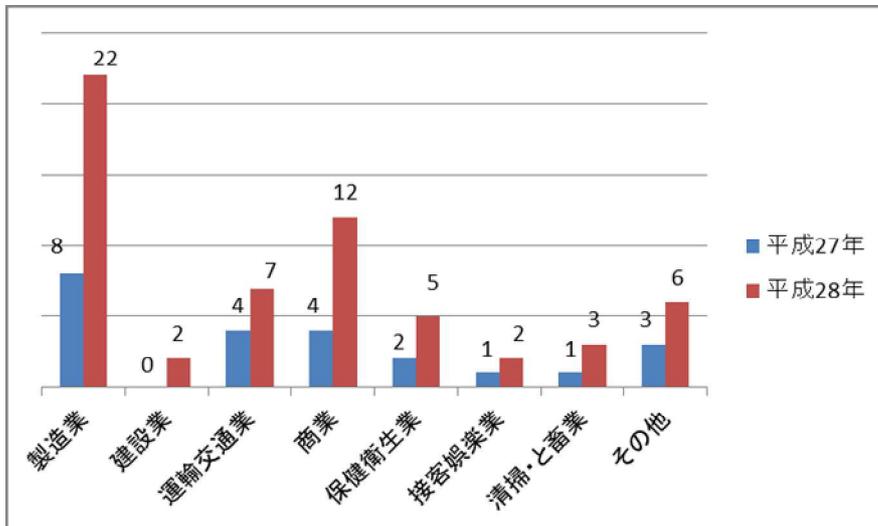
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY
FIRST**

健康と安全チェックが 作業の基本 しっかり守って ゼロ災職場

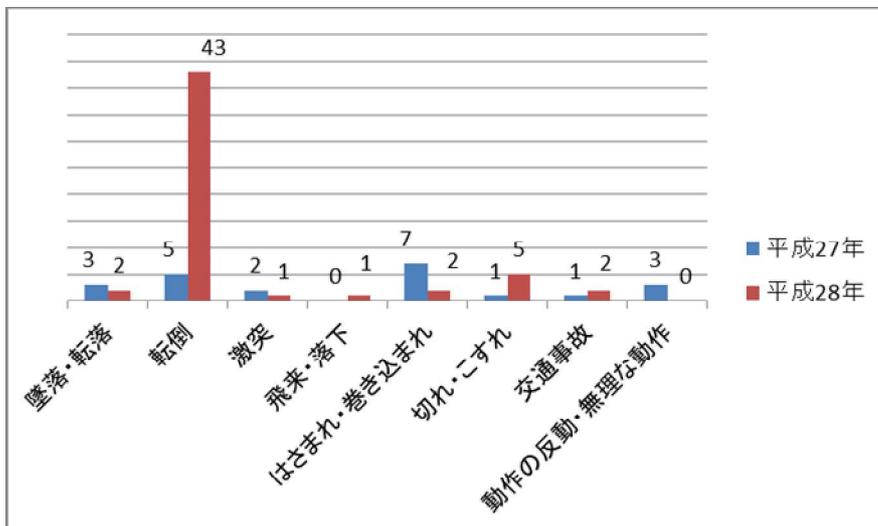
平成28年 中央労働災害防止協会年間標語

平成28年1月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上(通勤災害分を除く)で、平成28年1月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

災害の型別発生状況



27年同期(23件)に比べ**36件(人)**
増の59件に!

- 製造業は昨年と比較して14件(人)増の22件(人)
- 建設業は昨年と比較して2件(人)増の70件(人)
- 運輸交通業は昨年と比較して3件(人)増の7件(人)
- 商業は昨年と比較して8件(人)増の12件(人)
- 保健衛生業は昨年と比較して3件(人)増の5件
- 清掃・と畜業は昨年と比較して2件(人)増の3件
- 死亡災害は昨年同期と同じく0件(人)

※群馬県全体では120件発生しています。昨年と比較して51件の増加
死亡災害は、1件(人)(1件増)

STOP! 転倒災害



「STOP！転倒災害プロジェクト」が継続されます！

趣 旨

転倒災害は休業4日以上死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多くなっています。特に高齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にあります。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、引き続き事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現します。

重点取組期間

2月（積雪や凍結による転倒災害が多い時期）と、6月（安全週間準備月間）を転倒災害防止の重点取組期間とします。

各事業場における実施事項

重点取組期間（2月、6月）を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。

【主な転倒防止対策】

- ①段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底（床面の油汚れや水漏れ、障害物の除去）
- ②照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進
- ③安全な歩き方、作業方法の推進
- ④作業内容に適した保護具の着用の推進

【冬季における転倒災害防止対策】

気象情報を活用したリスクの低減、危険マップの作成等

交通労働災害を防止するために！

交通労働災害は、労働者による死亡災害の約2割を占めています。いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。交通労働災害を減らすためには、すべての事業者が安全への取組を行う必要があります。交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対策を進めるほか、視認性の向上や季節・天候などへの配慮も必要です。

交通労働災害の6割以上は運輸交通業以外で発生！

交通労働災害の4割以上が顧客先の訪問中など第三次産業で、約2割が労働者の送迎中など建設業で発生しており、交通運輸業でない労働者の皆さまにも、交通労働災害防止対策が必要です。

交通労働災害は12月に多く発生！

交通労働災害による死亡事例は、12月に多く発生しています。積雪や路面凍結の情報に注意するなど、季節に応じた交通労働災害防止対策が必要です。



安全第一

